

いつ訪れるかわからない
「その時」に備えて。

やすらか パック 事業

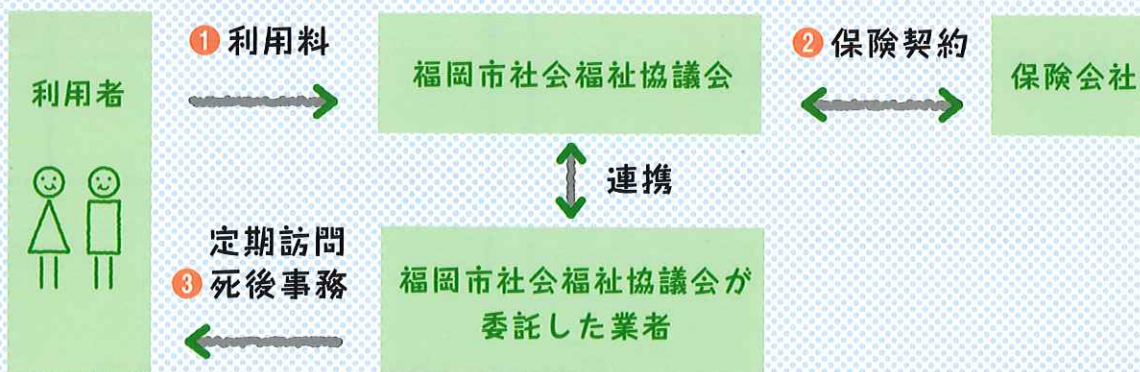
「自分が死亡した後のことが心配」という方と生前に契約を結び、
死後事務（直葬^{*}・納骨・家財処分・役所の手続き等）を行う事業です。

※直葬とは……通夜・告別式を行わず、24時間ご遺体を安置後、火葬する形式です。

仕組み

福岡市社会福祉協議会と

- ① 死後事務の委任契約を結び、利用料を支払っていただくことで
- ② 保険の仕組みを利用し、
- ③ 福岡市社会福祉協議会が委託した業者が死後事務を実施します。



申し込みできる方

福岡市内に居住する 40 歳以上 90 歳未満の方

明確な契約能力を有する方

生活保護を受給していない方

保険会社の申込要件に該当する方

5 年以内がんに罹患していない・要介護 2 以下等

死後事務を行うことができる親族がない方

「声の訪問」等の見守りサービスを利用できる方

申し込みできる方
であっても、
保険審査等によって
ご利用できない
場合があります。

遺言書の作成が
必要になります。

利用料

毎月の利用料……3,000 円～7,500 円

※申し込み時の年齢・健康状態で利用料が変わります。

※途中解約された場合、お支払いいただいた利用料の返金はありません。

まずは、ご相談・お問い合わせください。●来所される場合は、ご予約をお願いします。

終活サポートセンター

TEL 092-720-5356

FAX 092-751-1509

【受付時間】月～金 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)



社会福祉法人
福岡市社会福祉協議会

福岡市中央区荒戸 3-3-39
ふくふくプラザ4F

市営地下鉄 空港線

● 唐人町駅4番出口 徒歩 約7分

● 大濠公園駅1番出口 徒歩 約10分

西鉄バス

● 福大若葉高校前バス停 すぐ

● 黒門バス停 徒歩 約5分

● 唐人町バス停 徒歩 約7分

● 大濠公園バス停 徒歩 約10分